

日本金型工業会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和5年3月17日

一般社団法人日本金型工業会

2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和4年10月27日～11月18日
- ・ 調査企業：日本金型工業会の会員企業の内 385社を対象
- ・ 回答企業：197社（前年度194社）
- ・ 回答率：51.2%（前年度46.9%）

2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

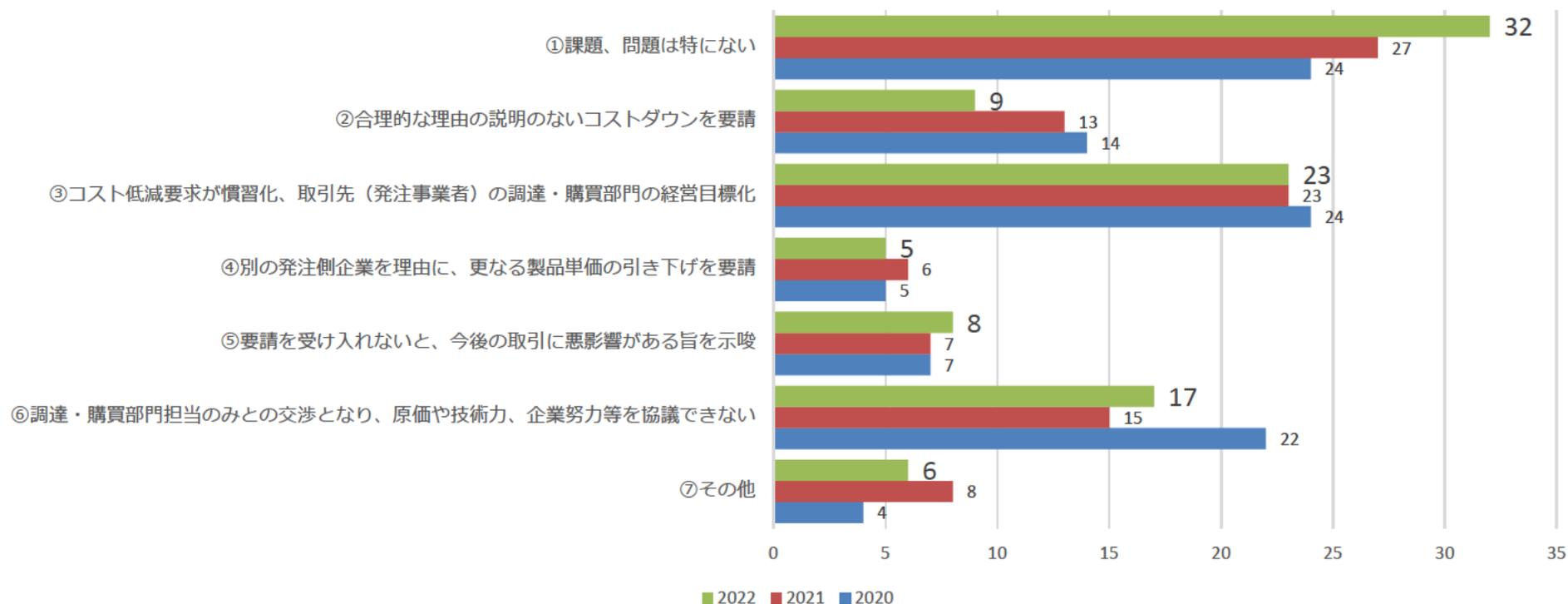
- ✓ 原価低減要請に関する課題は大幅に改善が進んでいる。
- ✓ 現金支払いへ急激に進んでいる。
- ✓ 手形サイトは、短縮傾向ではある。
- ✓ 取引ガイドラインに掲げられている「問題視されやすい行為を行わないことの徹底」については、大きな改善はみられないが、各項目別にみると金型取引特有の問題である「検収遅延」「図面・ノウハウの流出」に改善が進んでいる。
- ✓ 働き方改革の影響については「急な依頼」「短納期」の要求が減少傾向である。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み①合理的な価格決定

- ・原価低減要請に関する課題、問題に関しては、
「特にない」が毎年大幅に増加しているように課題改善が進んでいるように見えるが、個別の課題ごとでは大きな改善がみられていない。

原価低減要請に関する課題、問題



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

＜いまだに望ましくない原価低減要請がある＞

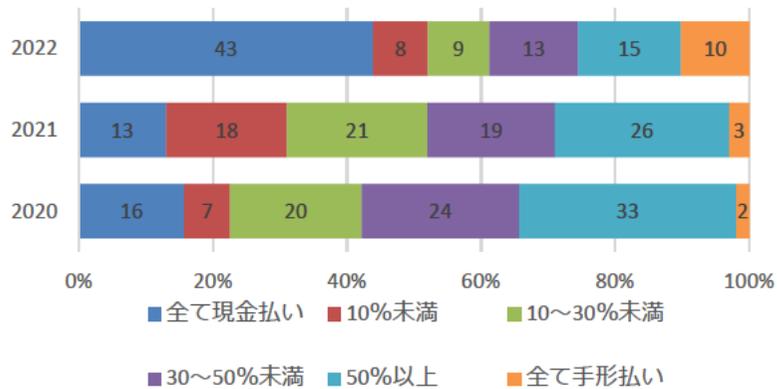
- ・2022年に発行した「金型取引ガイドライン」を活用して発注者側の理解を求める。
- ・価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、会員企業の調達担当者向けに価格交渉の重要性を認識させる啓蒙行い、次年度フォローアップ調査では数値が改善されるよう努める。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

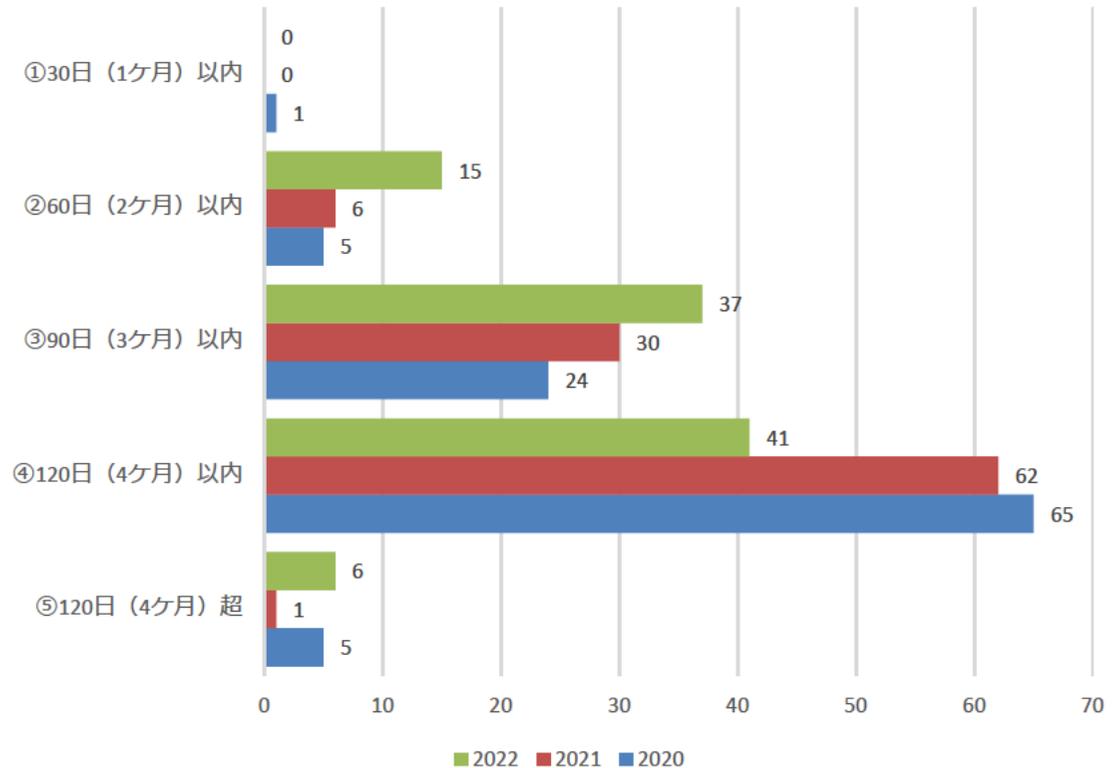
重点課題に対する取り組み②支払条件の改善

- ・ 全て現金支払いが前年13%から43%に大幅に増加しているが、一方、全て手形での支払いが3%から10%に増加している。
- ・ 手形サイトは、120日を超え手形が63%から47%と激減している。
- ・ 但し、未だに120日を超える手形サイトが6%も存在している。

下請代金を手形で支払われている割合



下請代金を手形等で支払われている場合、手形等サイト



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②支払条件の改善

【課題を踏まえた今後のアクション】

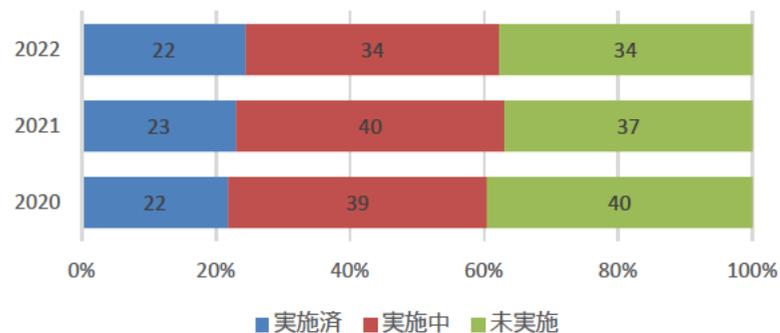
- ・ 代金の現金払化は改善傾向にあるが、サイトの短縮化は以前道半ば。サイトの短縮化（60日以内）の達成に向け、会員企業並びに会員外企業への周知徹底を図る。
- ・ 5年後の約束手形の利用の廃止に向けては、現金で支払いを受けた場合は自社の支払いも現金支払いとすることを業界ワンボイスとして会員企業並びに会員外企業への周知徹底を図る。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

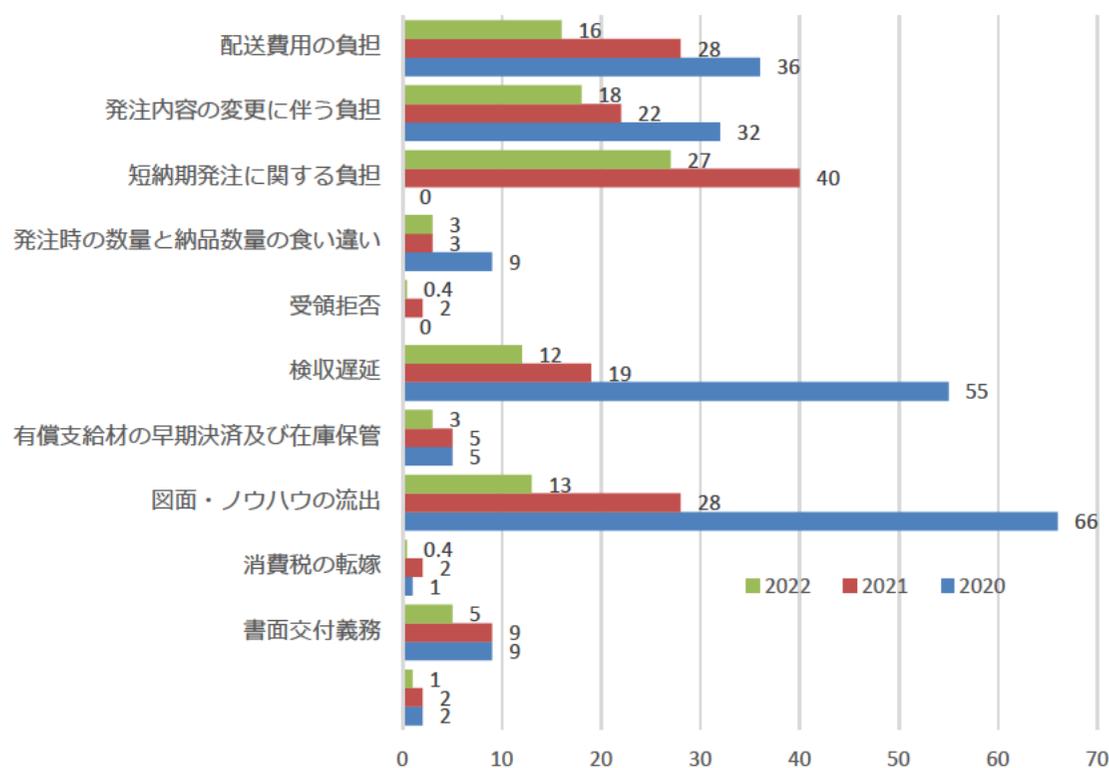
重点課題に対する取り組み③下請取引における問題行為（知財）

- 取引ガイドラインに掲げられている「問題視されやすい行為を行わないことの徹底」については、大きな改善はみられない。
- 徹底されていない各項目については、金型取引特有の問題行為である「検収遅延」、「図面・ノウハウの流出」については毎年大幅に減少している。

取引ガイドラインに掲げられている
問題視されやすい行為を行わないことの徹底



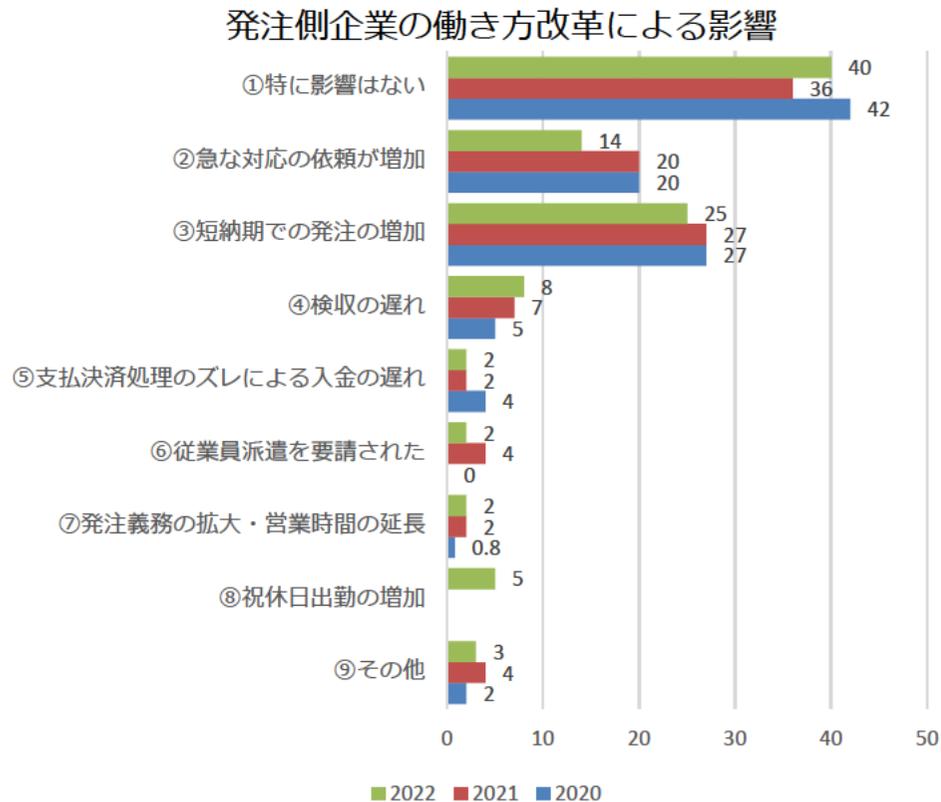
徹底されていない項目



3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み④働き方改革、⑤仕様変更へのコスト転嫁

- 働き方改革の影響については「特に影響ない」が毎年減少しており2022年度は50%を下回る結果となった。



4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：422社（うち、資本金3億円超の大企業11社）
- ・ 宣言企業数：56社（うち、資本金3億円超の大企業2社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：13.3%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：18.2%

【今後の取組】

メルマガ並びに各会合（オンライン含む）にて周知とともに宣言を推奨する。

5. これまでの取組（普及活動等）

- ・ 全国オンラインセミナー開催
- ・ メルマガ並びに各会合にて周知する。

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- ・ 2022年発行の「金型取引ガイドライン」を会員・非会員企業並びに発注企業業界その他関係に配布・周知を図る。